

福祉サービス第三者評価事業 評価結果報告書

評価機関：一般社団法人香川県福祉サービス評価機構

実施年度：令和5年度

施設種別：保育所

施設名称：松山市立つばき保育園

(保育所版)

(別記)

福祉サービス第三者評価結果公表事項

①第三者評価機関名

一般社団法人香川県福祉サービス評価機構

②施設・事業所情報

名称：松山市立つばき保育園	種別：保育所
代表者氏名：奥村 昌美	定員（利用人数）：150名（141名）
所在地：松山市古川北2丁目18-30	TEL：089-956-7670
ホームページ： https://www.city.matsuyama.ehime.jp/shisei/kakukaichiran/kodomokateibu/hoikusyo/tubakiho.html	
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：昭和49年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：松山市	
職員数	常勤職員：36名 非常勤職員：8名
専門職員	（専門職の名称） 名
	保育士：26名 看護師：1名
	調理員：7名
施設・設備 の概要	（居室数） （設備等）
	保育室：11室、調理室・事務室・ 休憩室・相談室・シャワー室：各 1室ほか 鉄筋コンクリート（2階建）、仮設建 物（1階建）

③理念・基本方針

【基本理念・基本方針】※松山市公立保育所共通

- ・子どもの最善の利益を考慮し、最もふさわしい生活の場を保障する。
- ・生涯にわたる「生きる力」の基礎を培うことを目標に、保育所での環境を通して、養護と教育を一体的に行う。
- ・保護者や地域の子育て家庭への支援を行う。

【保育目標】※保育所独自

- ・良い環境とくつろいだ雰囲気の中で、元気に過ごす。
- ・友だちや保育士との関わりの中で優しい心が育つ。
- ・豊かな体験を通して言葉が育ち、考えたり作ったりすることの好きな子になる。

(保育所版)

④施設・事業所の特徴的な取組

- ・年長児によるお手伝い活動やふれあい遊び等、異年齢交流を盛んに行っている。
- ・食育活動に注力しており、5つの子ども像を掲げて、栽培や調理活動を積極的に行っている。
- ・各職員が柔軟に保育を展開できる風土が醸成されており、子どもがくつろいだ雰囲気の中でのびのびと過ごせている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和5年5月17日（契約日） ～ 令和6年3月6日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2回（平成23年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

【子どもがのびのびと過ごせる雰囲気が醸成されており、利用者満足度が高い】
園長を中心とした温かな雰囲気の中で、各職員は、日々の保育に自分の思いを反映させることができている。園全体の温かな雰囲気は子どもの様子によく表れており、利用者調査の結果からも、「子どもが登園を嫌がらない」「園全体で丁寧に子どもを見てくれている」といった声が目立ち、保護者の満足度が高い様子が伺われた。園が掲げる保育目標の達成に向け、子どもだけでなく職員の思いも大切にしている点は特筆すべき美点である。

◇改善を求められる点

【財務の視点を捉えた経営についても、保育目標の達成に向けたより一層の働きかけが行われることを期待したい】
地域の保育需要や職員の意向をよく把握したうえで、組織の理念や基本方針の実現に向け、ICT技術の活用や各職員の精神衛生への配慮等、人材の確保・定着に向けた働きやすい環境整備を行っているが、今後は、保育目標の達成のためにも、市と連携して財務のより詳細な状況把握や検証を行う等、経営の改善や業務の実効性を高める積極的な取り組みが行われることを期待したい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受審するにあたり、職員一人一人が保育や保育環境などの見直しを行う良い機会となりました。今回、子どもたちがのびのびと過ごせる、利用者満足度が高いと評価していただき、今後も子どもたちが主体的に遊び、安心して過ごせる保育を継続していきます。改善点につきましては、公立保育園として市と連携し改善していきたいと思っております。また、訪問時に助言頂いた保護者への周知につきましては、機会をとらえ今まで以上に行い、保護者が保育園への理解を更に深め、安心して預けていただけるよう職員皆で努力していきます。

(保育所版)

⑧ 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>松山市公立保育所の基本理念・基本方針をもとに園独自の保育目標や「めざす子どもの姿」を明文化して、職員室や各保育室に掲示している。保護者には、印刷物の配布や入園式・見学時の口頭説明のみならず職員の保育の姿勢からも理解されており、また、職員も十分に理解して保育を実施している。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>松山市として「子ども・子育て支援新制度を推進するための事業計画」を策定している。園長は、市行政と緊密に情報を共有して制度改正や地域の保育需要等の把握に努めている。また、定期的に園児数の推移や収支状況等を共有し、運営面と経営面から分析を行っている。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>立地状況や人口推移および地域住民の保育需要等、園を取り巻く環境を多角的に分析・把握し、経営課題を明確にしている。また市と共同して、延長保育の日額利用制度の導入や、園舎の修繕計画等により具体的に課題解決を行っている。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>理念・基本方針に基づいて5か年の中長期計画を策定している。周辺には他の保育施設が複数あることや、入園児童の見込や子どもの家庭を取り巻く環境を分析し、公立保育所としての特色を活かして地域の保育需要に応えられるよう、具体的に中長期計画を策定している。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>あらかじめ決められた時期に事業報告と翌年度の事業計画を策定しており、単年度の事業計画の内容は、中長期計画で掲げた内容に沿って反映されたものであり、かつ、単年度の振り返りを行った事業報告をふまえた内容となっている。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>年度初めに職員会を開催して職員の意見を集約・検討し、事業計画を策定している。全職員が会議に参加して単年度の振り返りや次年度への申し送りを行い、個々の職員がその内容を理解できる体制となっている。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>園では、保護者等に対し、園だよりや行事予定の配布や保護者会での説明等の方法によって情報を発信している。然るに、利用者調査の結果からは、保護者等は行事予定や日々の保育の様子については十分に把握している一方、事業計画については理解が十分でない様子が伺われた。今後は、事業計画についても保護者等に十分に理解されるよう、より一層の取り組みに期待したい。</p>		

(保育所版)

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>1年や1か月等の複数の単位で保育計画を策定し、あらかじめ決められた時期と方法によって振り返りや次回の計画を策定している。事業計画に沿って各職員の課題の把握や研修機会の確保等を行い、様々な方法によって組織全体で保育の質の向上に努めている。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果に基づき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>あらかじめ決められた時期と方法によって、日々の保育の振り返りを職員全体やクラス単位で行い、課題や改善策の検討と共有を行っている。課題や改善策は、個々の職員や保護者等の意見をふまえた具体的な内容となっており、計画的に改善策を実行している。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>園長は、子どもの命を預かる園の責任者として高い意識をもって園のすべてのことにかかわり、各職員を監督、指導している。緊急時における自らの役割と責任についても文書化し表明しており、職員はそれを十分に理解している。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>園長は、市から提供される情報や研修の受講によって関係諸法令の把握を行っているほか、自己評価票や職場チェックシート等の様式を整備し、利害関係者との適切な関係維持や関係諸法令の理解と遵守に努めている。</p>		

Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>園長は、各保育室の巡回や職員からの相談によって保育の様子を把握している。職員の様子をよく観察して、個々の職員の適性や課題に応じて、事業計画に基づき課題を設定して園内研修を行ったり、保護者対応の方法や保育の実践内容等の個別具体的な助言・指導を行ったりすることにより、その指導力を発揮している。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>地域の保育需要や職員の意向等について理解したうえで、組織の理念や基本方針の実現に向け、ICT技術の活用や各職員の精神衛生への配慮等、人材の確保・定着に向けた働きやすい環境整備を行っている。今後は、予算の執行状況や決算にて示された経費について検証を行う等、財務の視点からもなお一層の効果的な取り組みに指導力を発揮されるよう期待したい。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>市の計画に沿った人材確保を実施している。人材育成については、研修計画の策定・実施や個別目標の設定・個別面談の実施、新任保育士に対する丁寧な指導等、理念や基本方針の実現に向けて計画的な取り組みを行っている。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>市によって総合的な人事管理を行い、人事基準や評価基準を明確に定め、それらを職員に周知している。人事評価については、定期的に多面評価によって実施するほか、職員の意向・意見の把握と改善策の実施に努めている。</p>		

Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>勤怠の実績や休暇の取得についてはICT技術を活用することにより、就業状況の把握に努めている。個別面談によって各職員の意向を聴き取り園長の持つ権限の範囲で柔軟に対応しているほか、園外のカウンセラーやヘルスルームを案内する等、職員の心に寄り添い、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>各職員は、「ヒヤリング調書」を用いて目標・手段・成果を確認している。園長は、個別面談を実施して各職員の個人目標の達成や取り組みの状況を把握し、評価を行っている。園長は、各職員が成果ややりがいを得られるよう、面談を通じて細かく目標を設定するよう指導しており、個々の職員の育成に努めている。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>中長期計画に掲げた人材育成の目標達成に向けて、毎年度、研修計画を策定している。研修計画は目的や内容を明確にした内容となっており、次年度策定時には前年度の振り返りを反映させている。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>個人別の年間研修計画を策定し、職員の階層や経験年数・能力・希望等に応じた研修の機会を確保し、積極的な研修の受講を推進している。関係機関が開催する外部研修のほか、園内でも毎年目標を決めて研修を行っている。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>実習生の受け入れの意義や考え方および職員の心得や実習生向けのオリエンテーションの資料等を適切に文書化し活用している。実習生が園の役割や仕事、子どもの様子等を深く学べるよう、実習生の負担に配慮してプログラムを実施し、次世代を担う実習生等の養成に積極的に取り組んでいる。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>ホームページに掲載する、説明資料を掲示・配布する、口頭で説明する等のあらゆる方法により、日々の保育の内容や目的等を適切に公開している。公費による福祉サービスを実施する主体としての説明責任を果たすため、運営の透明性を確保するよう十分に努めている。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>定期的に市の監査を受審し、および自己評価を実施している。それぞれの業務の実施、意思決定の手続等について各種規程を整備することにより、標準的な方法を確立している。また、市とも緊密な連携を図る等、積極的な取組が行われている。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>中学生から大学生まで広く職場体験や実習を受け入れたり、小学校の行事に参加したり、園の行事に地域住民を招待したり等、子どもが地域住民と交流する機会を積極的に設けている。また、近隣の福祉施設にて開催される行事を家庭に案内して、家庭単位でも地域と交流できるよう取り計らっている。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>ボランティアの受け入れの意義や目的、対象者等を文書化している。社会福祉に関する知識と専門性を有する地域の社会資源として、ボランティアの受け入れの体制を十分に整備している。</p>		

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>園として必要な社会資源については、「地域子育て家庭を取り巻くネットワーク」と題して明文化しているほか、保護者や地域住民に向けたパンフレットも作成している。子どもの様子に応じて保健所や児童相談所等の関係機関と適宜連絡を取る、幼保小連絡協議会や要保護児童対策連絡協議会等の会議に出席する等、関係機関等と適切に連携できるよう努めている。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>市から提供される情報をもとに、地域の人口や子育て世帯の推移を把握している。また、地域の子育て支援ネットワーク会議や児童センターの運営委員会に参加する等、地域住民との交流を通じて地域の福祉需要を把握するよう努めている。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等に基づく公益的な事業・活動が行われている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>把握した地域の保育需要および市の計画に基づき、児童発達支援センターとの交流保育や災害発生時の避難場所としての訓練・備蓄を行う等、公立保育所として地域に求められる役割を果たせるよう、積極的に取り組んでいる。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>定期的に人権に関する自己評価を行う、1年を通じて人権をテーマとした園内研修を実施する等、各職員が人権擁護について正しく理解したうえで保育を実践出来るよう取り組みを行っている。園全体で人権を意識して保育を実施することにより、職員は、子どもがお互いを思いやり違いを尊重したりする姿が増加したことに成果を感じている。</p>		

29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等に配慮した保育が行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>個人情報保護や情報漏洩対策等に関する規程およびマニュアルを整備し、設備・保育実践のいずれにおいても子どものプライバシーが保護されるよう配慮している。パーテーションや段ボールを活用し、プライバシーに配慮した保育の実践および保護者からの相談に応じられるよう、最善の方法を常に検討し、実施している。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>理念や基本方針および日々の保育内容を明示し、ホームページにて公開している。施設見学の希望があった場合は、見学時にパンフレットを用いて丁寧に説明を行うことで、利用希望者が園の雰囲気や状況を十分に把握したうえで入園を決定できるよう努めている。パンフレットは、毎年見直しを行っている。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保育時間や内容を変更する際には文書の配布と口頭での説明により保護者への理解を促しているほか、保護者との個別面談では、子どもの状況に応じて調理員や看護師等の専門職員が実施する場合もある。利用者調査からも、保護者の意向に可能な限り配慮し、十分に説明されていることがうかがわれる。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>転退園に際しての対応は、市が定めた方法によって実施することとなり、必要に応じて転園先に健康診断の結果や保険加入に関する書類の提供を行っている。今後は、保育の利用終了後のフォローアップや転園後の申し送りを充実させる等、保育の継続性に配慮したより一層の取り組みに期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取り組んでいる。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの気持ちに特に配慮して日々の保育を展開するよう園全体で認識を共有しているほか、保護者を対象とするアンケート調査や保護者会等の機会を定期的に設け、それらの取り組みにより把握した結果を分析・検討し改善策を実施する等、利用者満足の上昇のために組織的に取り組んでいる。</p>		

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員をそれぞれ設置し、苦情解決の体制を整備し、入園のしおりに記載することにより保護者に周知している。苦情や相談があった場合は、聴き取りや検討を慎重に行い、迅速に改善策を実行して保護者に還元し、記録を保管することとしている。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>保護者が落ち着いて相談できるよう、言動・姿勢や相談場所の設定等の細かな配慮を行うほか、個室で個別面談を実施する等、保護者が苦情を述べやすい環境の整備に努めている。また、毎月の園だよりに自由記入欄を設けたり、意見箱を保護者の目につきやすい場所に設置したりすることにより、園の取り組みについて積極的に周知を図っている。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>相談や意見を受けた場合は、即日職員会やリーダー会にて職員間で共有して改善策を検討している。組織的かつ迅速に対応し、適切に記録を保管するだけでなく、その結果を以後の保育に反映させるよう努めている。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>感染症や誤嚥事故等それぞれの保育場面における危機を想定したマニュアルを整備し、計画的な研修や訓練を行っている。ヒヤリハット等の事例を収集した場合は職員間で共有し、原因分析と改善策・再発防止策等の実施と適宜研修を行っている。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>前項目で述べたことに加え、職員は、毎月事故対応訓練に参加することにより常に高い意識をもって感染症の予防や発生時の対応を行っている。保護者には、園の掲示板に文書を掲示して周知している。子どもの安全確保のため、組織的に取り組んでいる。</p>		

39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>設備類の点検、災害発生時の職員体制、安否確認等の連絡手段や避難経路等を定めたマニュアルを整備しており、入園時には避難行動について保護者に文書で周知しているほか、定期的に避難や災害時引き渡し等の訓練を行っている。組織的に災害時対応を検討・準備している。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>職員は、標準的な保育の実施方法を把握したうえで、画一的な対応とならないよう、日々反省と考察を繰り返しながら保育を実践している。また、保護者へのアンケートや各種研修・職員会等、各職員が標準的な保育の実施方法を再確認したり理解を深めたりできるよう、様々な方策を講じている。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>アンケートや日々の保護者とのかかわりを通じて、保護者の意見や子どもが必要とする保育内容の変化を把握するよう努めている。保育に関する各種計画、各職員の目標申告等を活用し、組織的に定められた方法・時期に現状を検証し、見直しを行っている。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントに基づく指導計画を適切に作成している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>日々の保育や保護者とのやりとりを通じて子どもや保護者の心身の状況や家庭の様子を把握し、クラス担任がそれぞれの子どものアセスメントを実施している。個別の指導計画は、園の全体的な計画に基づき子どもと保護者の具体的なニーズが反映されたものとなっている。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保育の全体的な計画や月案・週案等のすべての保育計画について、その内容をそれぞれあらかじめ決められた時期と方法によって評価・見直しする体制を構築している。保育の実施状況についての報告経路は体系化されており、指導計画の策定を含めた保育実践の全般において、PDCAサイクルに則って振り返りや評価を行っている。</p>		

(保育所版)

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>子ども一人ひとりの発達に応じた保育の提供ができるよう、乳幼児発達経過表を活用して指導計画を策定している。保育の経過記録を児童票（個票）に詳細に記録し、職員会・リーダー会・チーム会等において職員間で共有している。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>記録文書の保管方法を含めた個人情報の管理について定めた規程を策定し、厳重に保管・管理・廃棄されている。保護者に対しては、入園のしおりに記載して周知するほか、日々のかかわりの中で保護者からの信頼を得られるよう取り組んでいる。</p>		

A-1 保育内容**A-1-(1) 全体的な計画の作成**

	第三者評価結果
A① A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	Ⓐ・b・c

所見欄

全体的な計画は、園の方針や保育目標、地域の特性をふまえて策定しており、子どもの心身の発達や家庭および地域の実態を適切に捉えた継続性のあるものとなっている。全体的な計画は、あらかじめ決められた時期と手順によって評価を行い、その結果を次回の策定時に活かしている。

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開

	第三者評価結果
A② A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	Ⓐ・b・c
A③ A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	Ⓐ・b・c
A④ A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	Ⓐ・b・c
A⑤ A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	Ⓐ・b・c
A⑥ A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑦ A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑧ A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑨ A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑩ A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑪ A-1-(2)-⑩ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	Ⓐ・b・c

(保育所版)

所見欄

年齢に応じた様々な遊びが体験できるよう、園庭や保育室の遊具・玩具を工夫している。保育室は、全体的に清潔で明るく見通しが良いほか、園内の危険箇所を職員が把握し、必要に応じて適切な対策を講じている。また、乳児室は、子ども一人ひとりの成長段階や発達に応じて落ち着いた雰囲気の中で安全に過ごせるよう環境を整備している。

各職員は、子どもの家庭環境や保護者の意向を把握したうえで、子ども一人ひとりの気持ちを受容・共感しながら丁寧な保育実践に努めている。

0歳児の保育室では、清潔に特に配慮して、かつ個別的でゆったりとした対応ができるよう環境を整備したり、3歳未満児は連絡帳を活用して保護者との連携を密にしたり、3歳以上児は自主的に好きな遊びを選択できたりと、年齢や発達段階に応じて子どもの健全な育ちを促す様々な配慮のもと保育を実践している。

障がいのある子どもに対しても、関係機関と連携したり、職員が障がいへの理解を深められるよう研修の機会を確保したりする等、それぞれの状況に応じた適切な個別支援ができるよう努めている。

延長保育時には、タブレットを活用することにより無駄なく確実に引継ぎを行っており、職員は、子どもがゆったりと過ごせるよう遊びを提案したり、環境の整備をしたりといった配慮をしている。

年長児には、就学に向けた計画のもと定期的に地域の小学校と連携して交流を図り、子どもや保護者が安心して卒園できるよう努めている。

A-1-(3) 健康管理

	第三者評価結果
A⑫ A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	Ⓐ・b・c
A⑬ A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	Ⓐ・b・c
A⑭ A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	Ⓐ・b・c

所見欄

各種マニュアルを策定し、子どもの健康状態を適切に記録し、一人ひとりの心身の健康状態を園全体で把握している。また、保護者には入園時のオリエンテーションにて丁寧に聴き取りを行い、職員間で共有しながら子どもの健康の保持に努めている。看護師を配置し、緊急時には即応できる体制を整えている。

定期的に健康診断（内科健診および歯科検診）を実施し、診断結果は保護者に書面で伝え、必要に応じて医療機関の受診を促している。診断結果をふまえ、必要に応じて日々の保育の中で経過観察や保育の配慮、歯磨き指導等を個別に行っている。

アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについては、策定したガイドラインに従って、子どもの状況に応じた丁寧な保育ができるよう組織的に対応する体制を確立している。

(保育所版)

A-1-(4) 食事

	第三者評価結果
A⑮ A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	Ⓐ・b・c
A⑯ A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	Ⓐ・b・c

所見欄

食育計画を策定し、月案に食育を取り入れている。一年を通して栽培活動を実施しており、子どもが季節に合わせて栽培・収穫した野菜を使って献立を立てたり、調理活動をしたりする等、子どもが食を楽しむ関心を持てるような食育を展開している。献立表の提供や検食、衛生管理マニュアルによる日常点検のほか残食の記録や子どもの様子を職員間で共有する等、子どもがおいしく安心して給食やおやつを食べられるよう、様々な工夫を行っている。

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携

	第三者評価結果
A⑰ A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	Ⓐ・b・c

所見欄

連絡帳や園だより、送迎時の会話等を通じて、子どもの発達や保育の意図について保護者と相互理解を図るよう取り組みを行っている。特に、保護者に子どもの様子をより伝えられるように、写真と文章を組み合わせたポートフォリオを作成している点、利用者調査からも高い満足度が伺われた。そのほか、保護者会や保育参観といった保護者と職員が直接関わる機会を定期的に設ける、行事ごとに保護者にアンケートを実施する等、家庭からの意見の把握や連携に努めている。

(保育所版)

A-2-(2) 保護者等の支援

	第三者評価結果
A ⑱ A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	㉑・b・c
A ⑲ A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害のある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	㉑・b・c

所見欄

各職員は、登園時に丁寧に視診や触診を行い、子どもの心身の状態を把握するよう努めている。家庭の状況や相談内容については適宜記録し、必要に応じて職員間で共有し、個別の支援を行っている。特に虐待の疑いのある家庭については、園全体で注視および情報共有を行い、マニュアルに沿って絶えず虐待の予防および早期発見・早期対応に努めている。

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）

	第三者評価結果
A ⑳ A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	㉑・b・c

所見欄

各職員は、日々保育の振り返りを行っているほか、保育計画や保育記録等の文書作成時には、職員間でこれまでの保育実践を振り返り、課題や改善策を検討・共有している。そのほか、個人目標の設定や個別面談、研修等のあらゆる方法によって、各職員が主体的に保育実践の振り返りを行う仕組みを構築している。園全体の保育実践の改善や専門性の向上に繋がるよう、自己評価を踏まえ、研修計画の策定および目標の設定を行っている。